CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区 広報

千代田

5/5 NO.895
平成6年（1994年）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎3264-0151
（毎月5日・20日に発行）

スポーツでリフレッシュ！

4月からのあわただしさも少し落ち着くこの季節、スポーツで心身共にリフレッシュしませんか。
区では、大会、講習会など、さまざまな催しを行っています。休日や夜間に行われるものもありますので、ご家族やお友達と誘い合わせて、ぜひご参加ください。
問合せ　スポーツ振興課（〒101内神田2―1―8総合体育館内☎3256―8444）

清流のなかで やまべ釣り大会

とき　5月22日(日)午前6時、JR秋葉原駅西口広場前集合・出発
場所　神奈川県金目川または酒匂川
対象　区内在住、在勤者100名（先着順）
参加費　5千500円（バス代等、ただし入漁料、エサ代、昼食は各自持参）
申込み　5月20日(金)までに参加費を添えて、スポーツ振興課へ。

家族揃ってでかけよう ファミリーハイキング

とき　5月29日(日)午前6時30分、お茶の水聖橋集合・出発
場所　九鬼山（山梨県大月市）
対象　区内在住、在勤の健康な方100名
参加費　5千500円
申込み　5月6日(金)から、所定の申込書に参加費を添えて、スポーツ振興課へ。

わんぱく相撲千代田場所 少年相撲大会

とき　5月29日(日)午前9時～
会場　お茶の水小学校講堂（猿楽町1―1―1）
対象　区内在住、在学の小学生
参加費　無料
申込み　電話でスポーツ振興課へ。
※当日会場での参加もできます。

体力アップに 心身障害者水泳教室

とき　5月29日(日)、6月5日(日)、12日(日)、26日(日)の時間はいずれも午前9時～11時
会場　総合体育館プール（内神田2―1―8）
対象　心身に障害をもつ15歳以上の区民で、身のまわりのことがひとりでできる、団体行動の取れる方
申込み　電話でスポーツ振興課へ。

命中したら気分爽快 アーチェリー講習会

とき　6月1日(水)、3日(金)、8日(水)、10日(金)、15日(水)、22日(水)の時間はいずれも午後6時30分～8時30分
会場　総合体育館弓道場（内神田2―1―8）
対象　区内在住、在勤の初心者30名
教材費　1千円
申込み　往復ハガキに「アーチェリー講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤者は勤務先と電話番号を追記）を書いて、5月21日(土)までにスポーツ振興課へ。

リズムにのってシェイプアップ エアロビクス&アクアビクスダンス

とき
☆**エアロビクス**＝6月1日(水)、10日(金)、22日(水)、29日(水)の時間はいずれも午前10時～
☆**アクアビクス**＝3日(金)、8日(水)、15日(水)、24日(金)の時間はいずれも午前9時30分～
会場　総合体育館（内神田2―1―8）
対象　区内在住者30名（先着順）
参加費　無料
申込み　往復ハガキに種目、住所、年齢、電話番号を書いて、5月21日(土)までにスポーツ振興課へ。

からだづくりにピッタリ ストレッチ体操教室

とき　6月15日～7月20日の毎週水曜日と6月19日(日)、7月17日(日)の時間はいずれも午後2時～3時15分
会場　総合体育館（内神田2―1―8）
対象　区内在住者30名（先着順）
☆**チビッコ体操教室を併設**
この教室に参加する方が同伴する3歳以上のお子さんには、チビッコ体操教室をどうぞ（先着30名）。
申込み　5月6日(金)から、電話または直接スポーツ振興課へ。

☆次号は5月20日(金)に新聞折り込みでお届けします☆

区立・区営住宅 あき家入居者募集

募集住宅　別表1のとおり

対象　5年6月1日以前から区内に住んでいて（住民票などで証明できること）、収入が基準内（別表2参照）の方。

住宅に困っていて、平成　また、同居もしくは同居しようとする親族（内縁、婚約者を含む）がいる方。

▲区営内神田住宅

申込書の配布　5月23日(月)～31日(火)の間、各出張所、区政相談案内コーナー（区役所1階）、住宅都市整備部管理課で配布。

申込方法　申込書に必要な書類を添えて、5月25日(水)～31日(火)の間に郵送してください（消印有効）。

抽せん　6月30日(木)午後2時～、区役所6階会議室で。

入居予定日　8月上旬以降（予定）

問合せ　くわしくは、住宅都市整備部管理課へ。

▼募集する住宅　別表1

住宅名	申込区分	型式 募集戸数	使用料（月額）	備考
区立猿楽町住宅（猿楽町1-6-9）	小世帯用	1DK－1戸	16,000円	風呂なし
区立外神田住宅（外神田3-4-1）	一般世帯用	2DK－1戸	17,500円	風呂なし
区営四番町住宅（四番町11）	一般世帯用	2DK－2戸	38,300円	第1種住宅
区営内神田住宅（内神田1-1-3）	一般世帯用	2DK－2戸	43,800円	第1種住宅
区営四番町アパート（四番町1）	一般世帯用	3DK－1戸 2DK－3戸	50,600円 31,300円	第1種住宅 第2種住宅

▼収入基準表（所得金額）　別表2

家族数	区立住宅	区営住宅	
		第1種	第2種
2	950,000～3,110,000円	1,730,001～2,726,000円	0～1,730,000円
3	1,300,000～3,460,000円	2,080,001～3,076,000円	0～2,080,000円
4	1,650,000～3,810,000円	2,430,001～3,426,000円	0～2,430,000円

水害に備えて 水防訓練

これからの季節は、梅雨、台風、突発的な集中豪雨などにより、水害が発生しやすくなります。

そこで区では、水害による都市型災害が発生したときに、被害を最小限にくい止めるため、区内3消防署、3消防団と共同で、「水防訓練」を実施します。

あなたのまち、あなたの会社の消防団員も活躍しますので、ぜひ会場へお出かけください。

とき　5月18日(水)午前9時～正午

会場　外濠公園総合グラウンド（JR四ツ谷駅下車）

内容　水害時の情報収集活動、ビル浸水防止工法、積土（つみど）のう工法などの訓練

問合せ　防災課

自分たちのまちは自分たちで守ろう 消防団員募集

区内には、丸の内、麹町、神田の3消防団があります。

消防団員は、仕事をもつかたわら、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という消防団精神のもとで、火災や水害時の出動、人命救助、各種防災指導を行うなど、地域の人々の生命や生活を守るため、日夜、献身的な活動を行っています。

わたしたちのまちを災害から守るために、若い方々の入団をお待ちしています。

くわしくは、各消防署内にある消防団本部にお問い合わせください。

問合せ　丸の内消防団（消防署）☎3215－0119、麹町消防団（消防署）☎3264－0119、神田消防団（消防署）☎3257－0119

憲法週間 5月1日～7日 講演と映画の集い

憲法週間にちなんで、国際化時代における人権、とくに子どもの人権について考えていただくため「映画と講演の集い」が開催されます。

とき　5月12日(木)午後1時～4時

会場　なかのZERO（中野区中野2－9－7、中野区もみじやま文化センター）

内容　映画「花束」、講演「家族とロマン～親の冒険・子の冒険」

講師　今井通子氏（登山家・医師）

問合せ　東京法務局人権擁護部☎3214－6231内線2422

5月12日は民生委員児童委員の日 福祉の相談はお近くの民生・児童委員へ

5月12日は「民生委員・児童委員の日」。大正6年のこの日、現在の民生委員・児童委員制度の原形が創設されたことを記念して、全国の委員が地域福祉の向上に、その決意を新たにする日として定められました。

区民の福祉向上のために、ボランティアで日夜活躍している民生・児童委員について、ご紹介します。

まちの福祉の相談役

民生・児童委員は、区民の中から選ばれて、厚生大臣の委嘱により、社会福祉の向上のために活動している〝民間〟の奉仕者です。

千代田区では、48名が委嘱され、それぞれの決められた担当区域で、区民の立場に立って、福祉の問題でお困りの区民の相談・助言にあたっています。

また、地域で援護が必要な方々の把握に努め、必要に応じて適切な専門機関を紹介するなど、福祉事務所等の公的機関・各種相談機関と区民との橋渡し役を果たしています。

児童委員として

民生委員は、児童委員も兼ねていて、常に学校や児童相談所と連絡を取りながら、児童やひとり親家庭などの問題にも取り組んでいます。

主任児童委員

今年1月から、児童福祉を専門に担当する3名の主任児童委員が委嘱されました。担当区域は受け持ちませんが、民生・児童委員とともに、地域の児童福祉向上のために活動しています。

お気軽にご相談を

民生・児童委員は、常に個人の人格を尊重し、秘密は必ず守ります。生活上の悩みや、福祉に関することは、ぜひお近くの委員までご相談ください。

皆さんのまちの福祉増進に奉仕している民生・児童委員の活動にご協力をお願いします。

問合せ　お住まいの地域を担当する民生・児童委員のことなど、くわしくは福祉部管理課厚生係へ。

請願・陳情 押印が不要に

区民の皆さんが、区議会に請願・陳情の提出を行うとき、提出者（署名簿を含む）の氏名が自筆の署名の場合、「押印」が不要となりました。

なお、氏名がワープロ・ゴム印など、自署でないときには、今までどおり「押印」が必要です。

問合せ　区議会事務局

住民税（特別区民税・都民税）の所得税

特別減税を行います

特別区民税・都民税および所得税について特別減税が行われます。

その概要について、お知らせします。

問合せ

●住民税のことは
税務課課税係

●所得税のことは
麹町税務署☎3221－6011、神田税務署☎3294－4811

住民税（特別区民税・都民税）

今回の減税は、平成6年度分の個人住民税が対象になります。

減税の内容

個人住民税所得割額から特別減税の額を控除します。

減税額は、平成6年度分の個人住民税所得割額の20％相当額となります。ただし、20％相当額が20万円を超える場合は、20万円が限度となります。

特別減税の実施方法

▼給与所得者の場合

平成6年6・7月分は徴収せず、特別減税額を控除した後の1年分の税額を、8月から翌年5月までの10か月間で徴収します。

▼事業所得者・公的年金受給者の場合

平成6年6月分（第1期）の納付時に、特別減税額を控除します。

所得税

平成6年分の所得税が対象になります。

減税の内容

特別減税の額は、平成6年分の所得税額の20％相当額となります。ただし、20％相当額が200万円を超える場合は、200万円が限度となります。

特別減税の実施方法

▼給与所得者の場合

平成6年分の年末調整の際に、年税額から特別減税額を控除します。

▼事業所得者等の場合

平成6年分の所得税の確定申告書を提出する際に、所得税額から特別減税額を控除します。

給与等にかかる特別減税額の特例

平成6年1月から6月までの間に支払われた給与等については、その源泉徴収税額の20％相当額が6月または7月に還付されます。

ただし、源泉徴収税額の20％相当額が100万円を超える場合は、100万円が限度となります。

公的年金等にかかる特別減税の特例

平成6年1月から6月までの間に支払われた公的年金等についても、給与等の場合と同様に還付されます。

この場合、年末調整時に控除できる特別減税額は、この特例により還付した金額を控除した残額となります。

所得税 住民税の特別減税説明会を開催

所得税、住民税の特別減税を実施するに当たり、麹町、神田両税務署と千代田区では、各企業の給与担当者を対象に説明会を実施します。

とき・会場 下表のとおり

※各企業の所在地により会場、時間が異なりますので、くわしくはお問い合わせください。

▼所得税・住民税の特別減税説明会　とき・会場

	開催日	会場
麹町税務署管内	5月10日(火)	日本工業倶楽部（丸の内1－4－6）
	5月17日(火) 5月27日(金)	千代田区公会堂（九段南1－6－17）
	5月23日(月) 5月25日(水)	東條会館（麹町1－4）
神田税務署管内	5月23日(月)～25日(水)	共立講堂（一ツ橋2－2－1）

※各日とも、午前と午後の2回開催

特別区民税・都民税が改正 主な改正点

地方税法の一部が改正され、平成6年度から適用されます。

改正された主な内容をご紹介します。

問合せ 税務課課税係

▼所得割および均等割の非課税限度額の引き上げ

①所得割の非課税限度額

前年の所得が、「34万円×家族数＋扶養親族を有する場合の加算額30万円（改正前25万円）」以下に改正されました。

この改正により、夫婦と子ども2人の給与所得者の場合、均等割の非課税限度額は、給与収入ベースで、260万7千円（改正前253万5千円）となります。

②均等割の非課税限度額

前年の所得が「34万円×家族数＋扶養親族を有する場合の加算額18万円（改正前13万円）」以下に改正されました。

この改正により、夫婦と子ども2人の給与所得者の場合、均等割の非課税限度額は、給与収入ベースで、243万5千円（改正前236万4千円）となります。

▼特定扶養控除額の引き上げ

特定扶養親族（扶養親族の年齢が16歳以上23歳未満）に該当する場合の控除額が39万円になります（改正前36万円）。

また、納税義務者等と同居する特定扶養親族が、特別障害者に該当する場合の控除額が60万円になります（改正前57万円）。

事業所の給与担当者の方へ

特別区民税・都民税（特別徴収分）の税額通知書をお送りします

特別区民税・都民税特別徴収分の税額通知書を、5月中旬に給与の支払者（特別徴収義務者）あてにお送りします。同封の納税義務者に対する税額通知書は、記載してある各納税義務者にお渡しください。

税額は、給与の支払いをする際、毎月徴収して、翌月の10日までに納入してください。

なお、退職、転勤などにより、給与所得者に異動があったときは、給与の支払いを行わないことになった月の翌月10日までに、「給与所得者異動届出書」を提出してください。

電算処理用「給与支払報告書」（連続用紙）を希望する方へ

平成7年度分の電算処理用「給与支払い報告書」（連続用紙）が必要な事業所は、税額通知書に同封した申込書により、5月31日(火)までに税務課へお申し込みください。

申し込み方法など、くわしくはお問い合わせください。

相続税が軽減されます

高額な相続税のために、住み慣れた土地をやむなく離れ、事業も途絶えてしまう――。

千代田区に住む人々に、こうした深刻な影響を与えている相続税の負担を軽くしていこうと、区では、区議会および連合町会、区民や関係団体のみなさんと一体となって、さまざまな取り組みを行ってきました。

この結果、平成6年度税制改正により、つぎのように負担が軽減されることになりました。

▲みんなの働きかけがかたちに

●小規模居住用・事業用宅地等の軽減割合が拡大されます（表1参照）

●課税最低限が引き上げられます（表2参照）

●配偶者に対する軽減措置が拡大されます

非課税となる限度額が、8千万円から1億6千万円に引き上げられます。

なお、1億6千万円以上であっても、法定相続分以下であれば、相続税はかかりません。

●延納から物納への中途変更が、期間を限って認められます

①適用対象者

昭和64年から平成3年中の土地の相続で、延納を適用した方のうち、金銭で納付することが困難になっている方

②申請期間

平成6年4月1日～9月30日

●税率適用区分を見直します

従来13区分であったものを9区分とし、税率の累進性を緩和するほか、最高税率適用区分を10億円超から20億円超に引き上げます。

問合せ 税務課税務係

表1

	改正前	改正後	
事業用	70％	引き続き事業を営む場合	80％
		その他	50％
居住用	60％	同居していた親族が引き続き居住する場合	80％
		その他	50％
貸付用	——	家屋を貸付けていた場合	50％

表2

	改正前	改正後
定額控除	4,800万円	5,000万円
人数控除	1人あたり950万円	1人あたり1,000万円

ご相談はお気軽に

老人ホームのご案内

区では、自宅での生活が困難な高齢者が、ご自分の意思と家族の同意により、老人ホームへ入所する際のご相談やお世話をしています。

ひとり暮らしなどの高齢者で、これからの生活に不安を抱いている方や、住まいに困っている方、心身に障害のある高齢者で、自宅で介護を受けられない方、また、十分介護ができず悩んでいる家族の方などのご相談をお受けします。

老人ホームの種類、入所要件などは、左表のとおりです。

なお、平成7年度には、一番町総合公共施設内に、特別養護老人ホームを開設する準備を進めています。入所のご相談は10月以降お受けする予定です。

問合せ　高齢者福祉課相談係

▼老人ホームの種類など

種類	入所できる方	手続き場所	利用料
養護老人ホーム	• 65歳以上（事情のある場合は60歳以上）で、身のまわりのことは自分でできるが住まいや生活に困っていたり、家庭の事情で自宅で生活ができない方 • 所得の少ない方（区民税額が均等割以下）	高齢者福祉課	所得に応じて、本人や扶養義務者の方に、利用料の一部または全部を負担していただきます
特別養護老人ホーム	• 65歳以上（事情のある場合は60歳以上）で、寝たきりや痴呆のため、常時介護を必要とする方で、自宅で介護が受けられない方 • ただし、常時医師の手当が必要な方は入所できません		
軽費老人ホーム（A型・B型）	• 身のまわりのことは自分でできるが住まいや家庭の事情等で、自宅で生活ができない方 • ただし、A型は月収27万円程度以下の方、B型は自炊生活ができる方	直接老人ホームに申し込んでください	所得に応じて、本人に負担していただきます
有料老人ホーム	• 入所者とホームとの個人契約で入所します •「一般型（健康で自立している方が対象）」、「ナーシング型（寝たきり・痴呆などで介護が必要な方が対象）」等がありますが、利用料のほか、入所時かなりの費用を必要とします		入所にかかわるすべての費用は本人負担となります

いざというときに——交通災害共済にご加入を

交通災害共済は、区民の皆さんが交通事故に遭われたときに、見舞金を支給する制度として、昭和43年から東京23区が共同で実施しています。

この共済制度は、年々多発している交通事故に対応するもので、3種類のなかから希望のコースに加入できます。見舞金は、災害の程度や加入したコースにより支給されます。

万一に備えて、ぜひ、ご家族そろって加入してください。

加入資格　東京23区内に住所のある方（年齢制限はありません）

加入コース（掛金）　年額500円、1千円、2千円の3コース

見舞金　左表のとおり

有効期間　加入された日の翌日から、翌年の加入された日の属する月の末日まで。

例 加入日＝平成6年4月20日→**満了日**＝平成7年4月30日

加入方法　お近くの金融機関（郵便局を除く）、または区役所2階の交通災害共済の窓口で、加入申し込みをしてください。

※なお、同一期間内に、重複して加入することはできません。

問合せ　交通災害窓口（区役所2階税務課）へ。

▼交通災害共済見舞金等級表

等級	交通災害の程度	共済見舞金額（万円）		
		500円コース	1,000円コース	2,000円コース
1	死亡又は重度障害（労災1級相当の障害）	150	350	600
2	180日以上の継続入院治療を要した傷害	30	50	100
3	90日以上の継続入院治療を要した傷害	20	30	50
4	60日以上の継続入院治療を要した傷害	14	20	30
5	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上の傷害	8	12	18
6	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上の傷害	6	9	14
7	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上の傷害	4	6	10
8	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上の傷害	2	3	5
9	治療期間15日未満または治療実日数7日未満の傷害	1	2	3
交通遺児見舞金（交通遺児1人につき）		10	20	50

国民健康保険

■はり・きゅう・マッサージの施術料を補助

千代田区の国民健康保険では、国保加入者（国保組合、社会保険などの加入者は除く）の45歳以上の方を対象に、「はり・きゅう・マッサージ」の施術料の一部を補助する利用券を発行しています。

ご希望の方は、申請してください。

補助の内容　区の国保が指定する区内の施術所で施術を受けたとき、施術料（保険適用を除く）の一部（1千円）を補助します。

申込み・問合せ　印鑑と保険証をお持ちのうえ、国保年金課管理係へ。

国民年金

■学生の方も国民年金に加入しましょう

学生の方でも、20歳になったら国民年金に加入することが義務づけられています。

これは、将来満額の老齢基礎年金を受け取るためだけでなく、在学中の思わぬケガ、病気などによる障害基礎年金を受け取るためにも必要ですので、まだ加入していない方は、至急手続きをしてください。

保険料の支払いが困難な方には、免除の制度もありますので、ご相談ください。

問合せ　国保年金課国民年金係

富士見児童公園が「お化粧なおし」

富士見児童公園（富士見1－1－16）の改修工事が終了し、イメージを一新しました。

この公園は、傾斜のある地形を生かし、子どもたちが立体的な遊びが楽しめるように工夫されています。

また、回転すべり台やつり橋、絵あわせなどを組み合わせた遊具を設け、子どもたちが楽しく、安心して遊べる、夢のある児童公園に生まれ変わりました。

区では、公園や児童遊園が、より一層皆さんに親しまれ、利用しやすくなるよう、今後も計画的に整備していきます。

問合せ　公園河川課

あき缶リサイクルの強い味方 "くうかん鳥"が利用しやすくなります

気軽にあき缶のリサイクルに取り組めるように、昨年11月、「くうかん鳥」を区役所、総合体育館、四番町区民集会室前の3か所に設置しました。

たくさんの皆さんのご協力の結果、これまでに約5万5千缶（重さにして980kg）のアルミ缶が集まりました。これを重ねると、富士山の1.7倍もの高さになります。

5月14日(土)からは、要望の多かった四番町の「くうかん鳥」が、土曜日、日曜日にも利用できるようになります（年末年始を除く）。

これからもぜひ、あき缶のリサイクルにご協力ください。「くうかん鳥」が首を長くしてお待ちしています。

なお、図書券等に引き換えられる台紙は、区役所環境保全課、総合体育館、番町出張所に用意しています。

問合せ　環境保全課リサイクル係

土地・すまい、相続、交通事故など あなたの街で 移動相談

とき　5月27日(金)午後1時～3時まで受け付け

会場　番町出張所（麹町2－14）

相談内容　土地・すまい、相続、譲渡、交通事故、区政、一般相談など。

弁護士・税理士などが相談に応じます。

問合せ　広報課広聴相談係

お子さんについての心配ごとは 教育研究所教育相談部へ

内神田2－1－8　☎3256－8140

"家庭"ってどんなところ？
～国際家族年を迎えて～

家庭教育学級

受講生募集

1994年は、国連が定めた「国際家族年」です。

近年の社会の変化に伴い、父親不在、母親密着型の親子関係や、過保護で自立を妨げられている子ども、団らんの少ない家族など、社会のリズムと家族のリズムの違いからくる、さまざまな家族問題がクローズアップされています。

また、核家族が進む中で、これらの問題を解決するためには、家族だけで考えるのではなく、これまでとは違った発想のサポートやネットワークづくりを考えることが必要になっています。

家庭教育の基礎を見つめ直し、それぞれの新しい家族像や家庭像を共に考えてみませんか。

日程・内容 左表のとおり

会場 九段社会教育会館（九段南1－5－10）

対象 各コースの年代のお子さんをもつ保護者および希望者45名

受講料 無料

申込み・問合せ 電話で生涯学習振興課（☎3234－2841）へ。

※幼児コースでは、託児室で満2歳以上のお子さんをお預かりします。ご希望の方は、申し込みの際にお申し出ください。

▼家庭教育学級　日程・内容など

コース・時間	月　日	テ　ー　マ	講　師
各コース合同 午前10時～正午	5月26日(木)	"ひとつ屋根の下"の物語 ～国際家族年を迎えて～	慶応義塾大学教授 小此木啓吾氏
幼児コース 午前9時30分～11時30分	5月31日(火)	我が子が望む親の姿	千代田区教育研究専門員 鎗田一宏氏
	6月7日(火)	育てる心	玉川大学助教授 長野正氏
	6月14日(火)	幼な子の感性にひびき合う	ウイ書房代表取締役 半田たつ子氏
小学生コース 午前9時30分～11時30分	6月2日(木)	子どもに語りゆく言葉とは	国際作文教育研究所所長 宮川俊彦氏
	6月9日(木)	"安心感"の基地づくり	久徳クリニック精神科医 於保哲外氏
	6月15日(水)	子ども・この楽しきもの ～親のあり方を考える～	日本国語教育学会常任理事 光永久夫氏
中学生コース 午前9時30分～11時30分	6月3日(金)	思春期における話す心・聞く心	創価大学教授 木全力夫氏
	6月10日(金)	思春期の心と体	NHK学園講座専任講師 高柳美知子氏
	6月17日(金)	子どもの進路 親の進路	元浦安市立富岡中学校長 鈴木房江氏

いつも身近に季節の花を

春の植木即売会・植土無料配布

新緑がまぶしくなる季節に、家庭や職場にも緑をいっぱいにして、楽しんでみませんか。

植木即売会

とき・会場 左表のとおり各会場とも、時間は午前10時～午後3時

※雨天の場合は中止します（小雨決行）。

即売品 植木、草花、観葉植物、園芸資材など

園芸相談コーナー 植木即売会会場で、午前10時～午後3時まで、園芸に関する相談に応じていますので、お気軽にご来場ください。

植土無料配布

とき・会場 左表のとおり各会場とも午前10時から先着順に配布します（なくなり次第終了）。

※雨天のときは順延します（小雨決行）。

対象 区内在住者

配布量 ひとりあたり黒土（4ℓ）＝1袋、赤玉土（4ℓ）＝2袋

問合せ 環境保全課環境係

▼植木即売会・植土無料配布　日程など

実施日	植木即売会会場	植土無料配布会場
5月10日(火)（雨天の場合は5月13日(金)に延期）	西神田公園（西神田2-3-11） 神田児童公園（神田司町2-2）	西神田公園 小学館前駐車場（一ツ橋2-3-1） 中小企業センター広場（神田錦町3-21） 神田児童公園
5月11日(水)（雨天の場合は5月16日(月)に延期）	麹町こどもの広場（麹町6-2） 東京大神宮（富士見2-4-1）	麹町こどもの広場 東郷公園（三番町18） 東京大神宮 靖国神社（九段北2-1）
5月12日(木)（雨天の場合は5月17日(火)に延期）	芳林公園（外神田3-5-18） 和泉公園（神田和泉町1）	昌平橋（外神田1-1-5） 芳林公園 タカシマ・ガレージ（岩本町2-8-13） 和泉公園

春の園芸講座

「食卓を飾る手作り野菜」

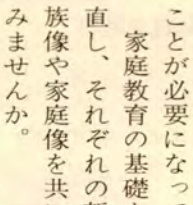

トマト、なす、きゅうりなど、自分で作れる野菜は数多くあります。

今回の園芸講座では、都農業試験場江戸川分場を訪ね、「食卓を飾る手作り野菜」について学びます。

※昼食は各自お持ちください。

とき 5月26日(木)午前9時～午後4時30分頃区役所前出発（午後4時30分頃区役所前帰着予定）

会場 東京都農業試験場江戸川分場（江戸川区鹿骨1－15－22）

対象 区内在住、在勤者40名

参加費 無料

申込み・問合せ 往復ハガキ（1通につき2名まで）に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の方は、勤務先の名称、電話番号を追記）を書いて5月13日(金)までに環境保全課環境係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

嬬恋村で農業体験

農業体験交流参加者募集

区では、姉妹都市提携を結んでいる群馬県嬬恋村と、年間を通じて農作物の植え付け、収穫や青年スキー交流などさまざまな交流を行っています。

その中から今回は、ジャガイモの植え付けを体験する、農業体験交流の参加者を募集します。

この農業体験のほか、村のひとびとと交流できるチャンスもたくさんあります。

第2のふるさと、〝嬬恋村〟で、都心千代田では味わえない〝暮らし〟を楽しんでみませんか？

とき 6月4日(土)～5日(日)の1泊2日

対象 区内在住、在勤、在学者20名

内容 農作物（ジャガイモなど）の植え付けほか

宿泊先 区立嬬恋自然休養村

参加費 1千800円（往復の交通費は自己負担）

申込み・問合せ 5月16日(月)までに、電話で地域振興課保養施設係へ。

設・施・養・保
区内にお住まいの方の枠を設けます
―新しいハガキでお申込みを―

区の保養施設の抽せんに際し、8月利用分（申し込みハガキの受け付け期間＝6月1日(水)～8日(水)）から、区内にお住まいの方に一定の枠（全部屋数の約2分の1）を設けることになりました。

この抽せん方法の変更に伴い、申し込みハガキの様式が変わります。新しいハガキは5月中旬から各出張所などで配布しますので、8月分からお使いください。

なお、抽せんは公開で行われています。

※「土曜日地区別割り当て」分は、在住者用の部屋数に含まれます。

問合せ 地域振興課保養施設係

夏休みは…
安房勝山・千倉・津久井浜の
区民海の家で

区では、今年の夏も千葉県や神奈川県内に「区民海の家」を開設します。

夏休みのひとときを、海水浴や海の幸でお楽しみください。

利用方法、料金など、くわしいことは、5月20日号の「広報千代田」でお知らせします。

問合せ 地域振興課保養施設係

7月1日から　ゴミ処理手数料が変わります

通常の家庭ゴミ（10kg未満の企業ゴミを含む）以外のゴミ処理には、手数料がかかります。この手数料が7月1日から下記のとおり変更になりますので、ご注意ください。

問合せ　神田清掃事務所☎3251－0566
麹町清掃事務所☎3214－2241

1．ゴミ処理手数料

区分		対象区域	手数料の対象になる量	新手数料（1kg毎）
都が収集する場合	続けて出す	23区	1日平均10kgを越える量	28.5円
	臨時に出す		1kg以上	
ゴミを都の処理施設に直接持ち込む場合	一般廃棄物			12.5円
	産業廃棄物（汚泥を除く）	都内全域		
	産業廃棄物（汚泥）			13.0円

2．粗大ゴミ手数料（23区のみ）

テレビ、冷蔵庫などの粗大ゴミ手数料（89品目のうち200円の品目を除く）が変わります。新しい手数料は、5月中旬から清掃事務所や区役所の窓口等で配布する「粗大ゴミ手数料表」などでお知らせします。

3．動物死体手数料（23区のみ）

1頭2,500円が2,600円に変わります。

施設だより

ちよだパーク サイドプラザ ☎3864－8931

■**CDコーナーを設置**　CD（コンパクト・ディスク）の貸し出しは、他の図書館からの予約取り寄せのみでしたが、5月16日(月)から区民図書室にCDコーナーができます。ぜひご利用ください。

■**映画会＋ゲーム会**
とき　5月18日(水)午後2時30分～、「タマ&フレンズ3丁目物語－お友達編」「こぎつねのおくりもの」
※映画のあとに、たのしいゲームを行います。

児童館

●一番町児童館　☎3230－0866

☆**親子でみよう！映画会**
とき　5月7日(土)午後2時～
作品　「伊豆の踊り子」
※どなたでも、お気軽にご参加ください。

●四番町児童館　☎3234－3084

☆**ワイワイあつまれじどうかん**　5月14日(土)午前10時～、「児童館でラケットベースをしよう」、午後2時～、おはなしのとびら「学校のミステリー・パートI」

●富士見児童館　☎3262－1040

☆**合同スポーツ大会にむけてラケットベースの練習をしよう**　5月7日(土)、14日(土)、28日(土)、6月6日(月)の時間はいずれも午後3時～、富士見小学校で。雨天の場合は、児童館で行います。

富士見福祉会館　☎3262－1045

■**映画会**
とき　5月7日(土)午後2時～
作品　「伊豆の踊り子」
※どなたでも、お気軽にご参加ください。

高齢者センター　☎3265－3981

■**高齢者大学ゼミ講演会「外国から見た日本人」**
とき・内容　左表のとおり
申込み　5月12日(木)から、電話または直接センターへ（先着50名）。

▼高齢者大学ゼミ講演会　とき・内容など

月日	テーマ	講師
5月20日(金)	「アジアと日本人」	国際交流基金アセアン文化センター事務局長　久保　和朗氏
6月10日(金)	「ヨーロッパから見た日本人」	国際交流アドバイザー　マヌエラ メディロス氏
6月24日(金)	「外国人の日本人観」	朝日新聞社編集委員　平野　新介氏

※時間はいずれも午後1時30分～3時

■**映画会**
とき　5月25日(水)午前10時～、午後1時30分～の2回上映
作品　「ニホンザル物語－家族」

千代田図書館　☎3264－0151

■**土曜映画会**（無料）
とき　5月14日(土)午後1時30分～
会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）
作品　「フィールド・オブ・ドリームス」

◇

とき　6月4日(土)午後1時30分～
会場　九段社会教育会館
作品　「古都」

■**特別整理のため休館に**　千代田図書館では、特別整理（蔵書の点検や整理など）のため、5月17日(火)～31日(火)まで休館します。
ただし、3階閲覧室は5月17日(火)～27日(金)（21日(土)、22日(日)、23日(月)を除く）の午前9時～午後5時まで利用できます。利用する方は、区役所正面玄関からお入りください。順路については、掲示してある案内をご覧ください。
なお、他の図書館(室)は平常どおり開館しています。

四番町図書館　☎3239－6357

■**日曜映画会**（無料）
とき　5月15日(日)午後2時～
作品　「パリの恋人」

ごあんない

■**求人受理説明会を開催**　平成7年3月に学校を卒業する方の採用を希望する区内の事業所を対象に、求人受理説明会を行います。お気軽にご参加ください。
とき　5月23日(月)午前9時30分～、午後1時30分～の2回
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
問合せ　ハローワーク飯田橋（飯田橋公共職業安定所）学卒部門☎3812－8609、中小企業センター☎3233－1461

募集します

■**特別区職員I類（大卒程度）の募集**
職種・募集人員　事務約320名、土木約30名、建築約25名、電気約5名、福祉指導約30名、食品衛生監視約10名、環境衛生監視約5名
試験日　6月19日(日)（第一次試験）
応募期間
①郵送の場合　5月20日(金)（当日消印有効）までに特別区人事委員会事務局へ。
②持参の場合　5月18日(水)～23日(月)＝各区役所、5月18日(水)～24日(火)＝特別区人事委員会事務局へ。
応募・問合せ　採用試験の申込書は、各区役所、特別区人事委員会事務局で配布しています。受験資料などくわしくは、特別区人事委員会事務局試験課採用係（〒102千代田区九段北1－1－4東京区政会館内☎5210－9787）へ。

いんふぉめーしょん

■**勤労青年「洋上セミナー」団員募集**　都では、中小企業に働く青年を対象に、「洋上セミナー」の団員を募集します。
とき　10月13日(木)～25日(火)（他に事前研修等が5日間あります）
訪問国　中華人民共和国（北京市、天津市）
参加資格　区内中小企業に2年以上勤務する20歳以上29歳以下の男女で、事業主が推せんする方
参加費　6万円（旅券代金等1万5千円は別途負担）
申込み・問合せ　5月31日(火)までに、商工振興課商工観光係へ。

■**ロシア料理講習会**　ロシア料理の講習会を通じて、友好を深めてみませんか。
とき　5月19日(木)午前10時～午後3時
会場　一番町婦人教養実習室（一番町10）
講師　ロシア大使館職員
定員　20名（先着順）
参加費　2千500円
申込み・問合せ　5月12日(木)までに日ロ協会（担当・新村☎3263－0767）へ。

神保町出張所 神保町区民会館 が 仮庁舎に移転します

神保町出張所および神保町区民会館は、（仮称）神保町二丁目複合施設（地域区民館、区営住宅等）建設のため、仮庁舎に移転します。
区民会館の申し込み、住民票等の交付、保養施設の申し込みなど出張所事務は、6月6日(月)から仮庁舎で行います。
また、区民会館は移転準備のため、6月19日(日)まで休館します。
仮庁舎所在地　西神田2－3－15
問合せ　神保町出張所☎3263－0741

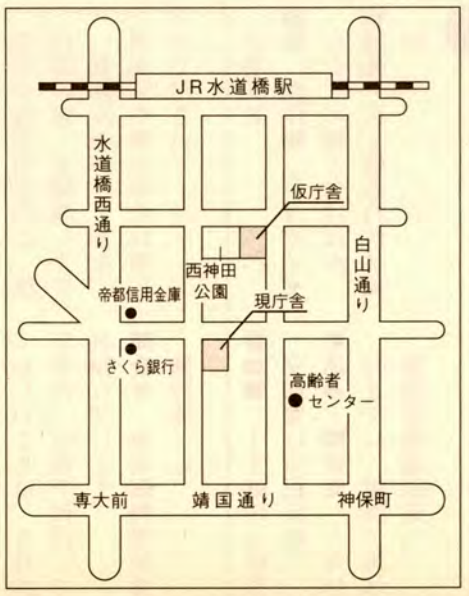

日赤社員 増強運動にご協力を！

日本赤十字社では、5月31日(火)まで、全国一斉に「赤十字社員増強運動」を行っています。
日本赤十字社は、毎年決まった社費（500円以上）を拠出してくださる皆さん（社員）の援助で、災害救護活動や医療・社会事業などの諸事業を行っています。
皆さんのご協力をお願いします。
問合せ　くわしくは各出張所または総務課へ。